

(様式第1号)

自己評価及び外部評価結果票

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4190200453		
法人名	社会福祉法人 唐津福祉会		
事業所名	栄荘グループホーム		
所在地	唐津市東唐津2丁目22-2		
自己評価作成日	令和4年10月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	www.kaigokensaku.mhlw.go.jp
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会		
所在地	佐賀県佐賀市鬼丸町7番18号		
訪問調査日	令和4年11月18日	外部評価確定日	令和4年12月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>唐津市の東部、唐津城の近くの静かな住宅街、海や川も近く自然豊かであり、地元で育った入居者にとって心落ち着く住環境である。東唐津地区の高齢化は進んでおり、それに伴い認知症を有する高齢者もますます増加している。隣接する小規模多機能型居宅介護みつま荘と共に地域住民と協力体制を築いている。協力医療機関は地元の診療所で入居者全員の主治医であり、異常・急変時や夜間を通して対応して頂けるよう協力体制を確立している。</p> <p>現在、コロナ禍で外出支援が制限される中、入居者の活動や楽しみに繋がるよう室内で行える行事を月に数回実施している。暮らしの活動や創作活動を意欲的に取り組まれ、個別の散歩や玄関先での外気浴も楽しませている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>静かな住宅地の中に建つ事業所である。すぐ傍らには海が見え、風向きでは潮の香りがする。慣れ親しんだ地元の匂いである。職員の中で最も年下になる管理者には、ここはみんなで働く場であるという想いがあり、気負わず先輩に教えを乞う姿勢も窺える。自由に意見も言いやすい職場にはお互い様という気質があり、チームワークの良さへと繋がっている。また、隣接して小規模多機能事業所があることも様々な点で心強い。未曾有のコロナ禍で利用者を守りながら、楽しく過ごしてもらおうための工夫もしている。</p>

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年度のグループホームの目標である、「個々のADLを考慮した活動」を心がけている。居心地の良い雰囲気を心がけ安心・安全を確保できるよう毎朝理念の唱和を行うと共に月1回での勉強会で個別の生活支援が出来るよう協議を行っている。	開設時に作り上げた事業所独自の理念がある。その下には分かりやすい言葉で表現された「取り組み目標」や「ルール」という箇条書きもあり、理念をより浸透させることにも繋がっている。リビングの目に付く場所に掲示され、毎朝の唱和で意識付けも図っている。日々のケアの中で利用者に声を掛ける様子には「笑顔」「寄り添い」等々、理念のキーワードが窺え、常に立ち戻る基本として活かされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域交流・ふれあいをを行うことはほとんどできなかった。また、避難訓練も地元の消防団の参加がコロナにより難しく、施設と入居者だけの訓練となった。	コロナ禍前には事業所の行事に地域住民を招いたり、幼稚園児の訪問など交流もあった。規制や自粛を余儀なくされてはいるが、ホーム便りを外の掲示板に貼ったり、地区の一斉清掃には出来るだけ参加をしている。地域の一員として繋がりを保ち、見守りや連絡を頼める関係が維持できるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民からの介護・福祉に関する相談があれば随時対応を行っている。		

4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>通常では運営推進会議の開催は2ヶ月に1回実施。事業所サービス提供の状況や入居者の活動報告等を行っている。委員の方に助言・気づきなどの意見を頂きサービスに活かすように努めている。今年度はコロナの影響でほぼ開催できず書面にて各委員へ事業報告を行い助言をいただけるように取り組んだ。</p>	<p>対面での会議を計画するも、コロナ禍では開催中止となることもしばしばである。資料の郵送または直接届ける手段をもって開催に替えざるを得ない状況である。地域の理解と支援を得る機会でもあるこの会議には家族も参加している。</p>	
5	(4)	<p>○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>唐津市高齢者支援課・地域包括センターへ2ヶ月に一度、通信を送付しており、高齢者支援課・地域包括支援センターから情報提供や助言を随時受けている。</p>	<p>運営推進会議のメンバーでもあり、日頃から顔馴染みである。事業所は大きな法人であり、内部で解決できるだけの人材やスキルもあるが、行政側との協働関係も大切にしている。相談事や問い合わせ等にはまず電話を掛け、内容によっては直接出向き、実直に対応してもらえ関係を築いている。また、コロナ感染症の状況をみながら介護相談員の訪問もある。利用者と話をしながら事業所との橋渡し役となったり、他事業所の情報等も伝えてくれる存在で今後も期待している。</p>	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>母体施設である「特別養護老人ホーム栄荘」と連携し、虐待防止及び身体拘束廃止委員会に参加している。また、高齢者虐待と身体拘束廃止の為に指針を策定しており、随時勉強会を開催し職員の意識向上に努めている。特にスピーチロック等言葉による虐待について話し合っている。</p>	<p>指針があり、年2回の勉強会が計画されている他に随時行うこともある。職員は身体拘束の内容やその弊害も理解しており、止む得ず実施する場合には、止めるための工夫や方法を話し合う事としている。玄関に施錠はなく、チャイムやセンサーは設置してあるものの、職員が目配り等により安全で自由な暮らしが支援されている。外へ向かう利用者があっても行動を抑える事はない。仮に不適切なケアがみられた場合は、まず本人に理由を尋ね、改善へと導き、ケースによっては全体の事として注意喚起するとしている。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>母体施設である「特別養護老人ホーム栄荘」と連携し、虐待防止及び身体拘束廃止委員会に参加している。また、高齢者虐待と身体拘束廃止の為に指針を策定しており、随時勉強会を開催し職員の意識向上に努めている。特にスピーチロック等言葉による虐待について話し合っている。</p>		

8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて唐津市社会福祉協議会と連携し、日常生活自立支援事業の説明、紹介を行っており、職員の意識向上のためには勉強会を開催している。また、今年度は家族の希望で後見人をたてた事例がある。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結に関しては出来るだけわかりやすい言葉を用いて説明を行うことを心がけ、家族が理解され納得された上で契約をかわすようにしている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	個別に話す機会を作り利用者の意見・気づき・不満・苦情を聞き運営に反映させると共に施設内に意見箱を設置し意見や要望等の回収に努めている。また、話しやすい環境づくりを心がけ、家族、入居者との意見交換は適宜行い、極力希望に添えるように努めている。	コロナ禍前は家族の来所も多く、一緒に外食したり馴染みの美容院へ出掛ける利用者もあつた。現在、面会は玄関のガラス越しである。事業所として、家族との直接の会話は大切にしたいとの想いから、近況報告を兼ねた電話を毎月掛けている。隔月で発行されるホーム便りはキーパーソン以外の家族にも届けており、メール活用を希望する家族もある。意見があれば前向きに活かす姿勢が窺え、そこからサービス向上へ繋げようとしている。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は普段から気づきや提案があれば職員より聞き取りを行い、随時話し合いを行っている。月1回の業務会議では職員のそれぞれの発言をもとにケアの統一や最善の対応方法をまとめ、反映させている。	月一回の職員会議は18時から約一時間、休みの職員も参加し活発な意見が出されている。主に利用者毎のカンファレンスを行い、給食会議への意見や勉強会も組み込まれ、限られた時間を有効に使っている。また、管理者としては働きやすい職場となるよう配慮も必要で、日頃から職員に声を掛け、現場の声に耳を傾けながら、みんなで働く場であるとの想いも聞かれた。定時での帰宅はもちろん、休暇取得等もお互い様という職場である。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標管理シートを活用し、個々の職員の取り組み・仕事に対する姿勢を評価し、必要な助言・指導は随時行っている。		

13	<p>○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>コロナ感染対策のため今年度はリモート等法人外での研修は参加し知識やスキル向上に努めている。また、事業所では毎月1回業務会議の際、職員の意識向上の勉強会を行っている。</p>		
14	<p>○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>今年度より法人外のリモート研修に参加し同業者と交流する機会をつくる事が出来た。事業所では毎月1回業務会議の際、職員の意識向上の勉強会を行っている。</p>		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	<p>○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>本人・家族により情報収集を行い、本人の気持ちに寄り添いながら信頼関係を育むように努めている。</p>		
16	<p>○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>家族が要望を言いやすい雰囲気心がけ、スタッフの方から家族へ声かけを行う姿勢を努めている。</p>		
17	<p>○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>家族や本人からの相談内容や状況を確認し、必要なサービスを見極めるようにしている。また、必要に応じて当施設以外の利用等も含めて適切な施設等の紹介も行っている。</p>		
18	<p>○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>職員と共同で手作業や物づくりを行い、生活の中で信頼と対等な立場で支えあう関係に努めている。また、パーソン・センタード・ケアを念頭に置きケアを行っている。</p>		

19	○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍により家族面会が出来ない状況であり、その際は毎月各家族に電話で状況をお伝えしている。また、家族面会時に本人の様子や状況をお話しし、共に支えていくように努めている。		
20 (8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活歴・生活習慣・対人関係・趣味活動等、本人の馴染みのある関係を支援に活かすようにしている。今年度はコロナ感染防止のため隣接するみつま荘との交流ができなかった。施設内での入居者との交流を大切に支援に努めている。	入居時に本人や家族、また担当のケアマネジャーや利用していたサービス事業所、病院のソーシャルワーカー等からも話を聞き情報を集めている。それらを基に具体的な支援を組み、盆正月の帰宅や墓参り、馴染みの美容院へ通う姿もみられたが、コロナ禍では自粛の日々である。親しい方々との関係が途切れることのないよう電話の取次ぎはいつでも可能であり、希望があったキーパーソン以外の家族にもホーム便りを届けている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の世間話は日常的にされており、家事や作業も共に楽しみながら行われている。職員がテーブル席に気を配りお互いが良い関係で過ごすことが出来るよう努めている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されたときは、職員が定期的に家族やソーシャルワーカーと連絡を取りあっている。契約が終了した際も本人や家族の相談に応じる姿勢を示し丁寧に対応を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人の思いや意向を普段の会話から聞き取ったりしながら情報収集を行い、職員間で共有するように努めている。また、本人、家族、職員と協議し入居者の思いや暮らし方に寄り添いながら本人本位の生活が行えるように努めている。	自己評価では「パーソン・センタード・ケア」と記す欄もあり、介護のためではなく生活を支えるためという意識が窺える。一対一で話し相手をしている時には想いを話してくれる利用者もあり、お気に入りの職員を待つ方もいる。選択しやすい声の掛け方や表情から想いに気付こうとしている。また、入居時には何と呼んでほしいかも尋ね、「○○ちゃん」に決めた方もいて、入居当初の緊張を和らげている。利用者から聞き取った事は口頭や連絡ノートで共有を図り、そこからケアプランに反映させた例もある。	

24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントでの情報や家族等の面会時に得た情報をもとにし状態変化にも気を配っている。家族と連携していく中で日々の生活に繋がられるように努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人一人の能力を見極めその人に合わせた生活が営めるように努めている。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の面会時や日常生活の中で出来る限り入居者や家族の希望や思いを組み込んだプランを立て、毎月のモニタリングを行っている。また、少しの変化でも家族、主治医と情報を共有しながら計画作成に反映できるように作成している。	ケアプランの見直し期間は6か月毎だが、その間に変化があれば臨機応変な対応もあり、毎月のモニタリングが功を奏している。支援経過には家族とのやり取りやモニタリングの記録が残され、ケアプラン実行表では日々の実施状況をチェックしている。生活の中に自然なりハビリを取り入れる工夫として、テーブル席を敢えて居室から遠い位置にした例もある。僅かだが歩く距離の確保である。歳を重ねるごとに身体機能の低下は否めない状況にありながら、残存能力の維持に努めている。また、本人や家族の想いが活かせるようプラン完成前の確認作業も細かく行っている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の状態やケアの状況を個別に記録し介護計画に反映している。職員は朝礼や連絡ノート、また月1回の会議にて情報交換やケアの周知等を行っている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活する上で変化する状況、身体状態、要望に対して、柔軟かつ迅速に対応できるように心がけている。		

29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者が地域の中で生活や拡がりを持つるよう、民生委員をはじめ駐在員、地区の消防団、近所の方への協力をお願いしている。2ヶ月に一度地域には回覧板で通信をお届けすると共に通信を外の掲示板に貼り近隣の方や通行される方が閲覧できるようにしている。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診は主治医からの連絡を受け家族と日時等を相談し協力を得ながら実施。主治医による往診は各入居者に対して月に1回施設の看護師が説明を受けながら実施しており、緊急時や必要に応じ往診して頂いている。入居者の状況変化があった際はこまめにFAXにて情報を共有すると共に、通院の際は送迎を行い、家族が付き添う場合は施設での日常の状態等をメモと口頭で伝えている。また、受診後は必ず主治医へ結果等を報告している。	利用者全員が協力医をかかりつけとしている。入居後に往診等の説明を聞き変更を希望した方や、もともと協力医の患者だった方には自身の病歴等も知ってもらえている安心感がある。受診が必要で病院を選択する際には家族の希望を聞き、協力医が紹介状を用意している。健康面や医療面で家族の安心につながっている。	
31	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は主治医・看護職員と協力し入居者の健康管理に努めている。緊急時は協力医療機関や看護職員と共に連携し医療的な支援を行っている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に備え救急カード、フェイスシート等を作成しており、定期的に見直しを行っている。入院された場合はソーシャルワーカーと連絡を取り合い情報を確認している。また、退院時は注意事項や入院中の状況を聞き取り確認を行うと共に職員間にて共有することで日々のケアに反映させている。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の意向については、本人・家族・主治医と随時協議するように努めている。	入居契約時に指針の説明を行っている。これまでに看取りの経験があり、今後も希望があれば応えたい思いはあるが、協力医の判断と職員のスキルが考慮される。仮にターミナルケア開始となればケアの流れや緊急時対応などの意識統一と、職員をフォローする勉強会の用意がある。本人や家族が納得して最期を迎えられるよう方針や希望等を何度でも話し合う事とし、揺れ動く家族の気持ちに寄り添える支援を心掛けている。	

34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルや事故発生時のマニュアルを作成。スタッフがスムーズに対応できるように定期的に勉強会で確認している。急変時の早期発見に努め、見守りと巡回を行っている。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを作成すると共に年2回の避難訓練を実施しており、唐津消防署・東唐津消防団の協力を得て訓練を行っている。台風や大雨が予測される際は避難車両を準備し、すぐに避難場所である「特別養護老人ホーム栄荘」へ移動できるよう努めている。災害時用の水や必要物品を玄関先の棚に常時保管をしている。また、職員間でも協力体制を整えている。	訓練は消防機器業者に立ち会ってもらい、年2回(昼間帯)行っている。近隣住民に周知はしているものの参加協力には至っていない。一斉連絡網には地区役員の登録があり、運営推進会議メンバーでもあることから参加がある。夜間を想定した訓練では、夜勤者とみなした一名で初期対応を試みている。利用者も一緒に避難を体験し、職員は通報装置や消火器の使い方も承知している。居室から退避済の合図や、ドアを塞がない家具の配置・固定、非常食や寒さを凌げる物の備蓄まで対策が練られている。当日の反省点や課題は訓練後に伝えられ、速やかに改善する事とし記録も残している。	事業所は周囲を住宅に囲まれ、通じる公道も狭い。火災時には駐車場の奥に一旦避難するとしているが、塀に囲まれた現状には課題もある。ハザードマップの確認等も併せて、気付いた時が検討の時となるよう期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	グループホームの基本目標にあげている「人生の先輩として接しましょう」を念頭に職員が入居者の尊厳保持やプライバシーに配慮した声かけを行うよう努めている。	トイレや入浴の介助は最も配慮を要する場面である。トイレのドアは閉める、小声での誘導、タオル類を使った羞恥心への配慮など、基本的な事をきちんと支援している。接遇研修もある。入居時に自身の呼び名は何がいいかを尋ね、○○ちゃんになった方もいる。ひとりひとりの人格や誇り、人生の来し方まで窺える例である。また、個人情報の取り扱いに関して職員の意識は高く、業務上のやり取りであっても声の大きさには注意を払っている。ホーム便りへの掲載や所内での写真掲示、居室名札なども同様で入居時に承諾を得た方のみである。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択しやすい声かけ、表情等での判断、自己決定能力に応じた対応を行い出来るだけ本人の意向に添えるように努めている。		

38	<p>○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>共同生活を送る中で個々の行動や生活リズムを良く観察し、本人の希望や思いを確認しながら生活が実現できるように努めている。</p>		
39	<p>○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している</p>	<p>衣類の汚れや乱れ、季節ごとの衣類の調整を行うと共に、衣替えや補充の際は家族に協力いただいている。また、毎朝、個々に応じた整容を行っている。</p>		
40 (15)	<p>○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>毎食前に献立を紹介し美味しく食されるよう嚥下体操を実施。また、季節の食材等のお話しを取り入れ食への興味を持っていただくように努めると共に、暮らしの活動として入居者・職員により料理を行っている。また、日常生活の中で食後の片付け・お盆拭き・テーブル拭きなどを当番制にし手伝いをしていた。</p>	<p>献立は法人の管理栄養士が作っており栄養価も計っている。朝食はご飯・汁物共に事業所内で用意するが、昼・夕食は炊飯のみを行い、主菜・副菜・汁物まで法人の特別養護老人ホームから届けられる。好き嫌いやアレルギー有無の把握はしており、苦手な食材や献立には代替えもある。普段の食事にリクエストが難しいことから、月に一度の弁当会食では業者のメニューから各々が好きなものを選んでもらい提供している。殆どの利用者が介助なく自分で済ませているが、軽い食器や食べやすい形状の配慮はある。なかなか箸が進まない様子の方には、すぐに手を貸すのではなく傍らで声を掛けている。出来るだけ自分で口へ運んでほしいとの思いからである。職員も一緒に食事をする訳ではないが、テーブルに着きながら嚥下等にも注意を払い、穏やかな食事風景である。誕生日は当日、または同月はまとめる事もあるがケーキ等を用意しみんなで祝っている。「暮らしの活動」とリンクさせた旬の物を提供することもある。</p>	
41	<p>○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>管理栄養士により、栄養バランスの取れた献立を調理し提供すると共に、食事制限や病状に応じた個別の対応も行っている。脱水症状にならないようにこまめに水分を提供している。</p>		

42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を認識し、歯科医からの助言・指導も頂きながら、毎食後口腔ケアを行い、ケアの向上に努めている。		
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	現在おむつ使用者2名、うち1名は午後1回P-トイレを使用し排泄を促している。個々に応じた排泄時間を把握すると共に入居者のトイレ誘導を行っている。また、排泄時の一連の動作の中で出来る事はしていただきながら安全への配慮を行っている。	昼間はトイレでの排泄を主としている。自立した利用者も若干名いるが、任せたまではなく、さりげなく見守っている。排泄の記録を続ける事で誘導のタイミングが図れ、それによってオムツ類の使用枚数減、またはサイズダウン等の効果をもたらしている。日々のケアが利用者の費用負担の軽減にも繋がっている例である。トイレ内は車椅子使用でも十分な広さがあり、壁に固定された手すりと可動式の手すりもあり、自立を促す補助具として役立っている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向がある入居者には適度な水分摂取と運動を取り入れ、腹部マッサージやオリゴ糖摂取等で排便を促している。また主治医への相談・指示を仰ぎ便秘の解消に努めている。		
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入居者の状態を観察し、性格や習慣に配慮しながら週2回の入浴を行っている。入浴を嫌がられる入居者は時間を置きタイミングを図り進めている。体調不良の場合は主治医にFAXで状態報告行い指示を仰ぐと共に入浴できない場合は清拭、更衣を実施している。	入浴は週2回である。希望により午前中から入ることもある。拒む方もいるが無理強いはいしない。入浴をした方が良ければ職員のテクニックも活かし誘導している。浴室は広く、友人同士の入浴もある。特長はリフト浴が出来ることで、現在3名が利用している。徐々に身体機能が低下していく中では利用者の安全と職員への負担軽減にもなっている。冬場は脱衣場から暖気を送ることでヒートショック対策とし、風呂に向かう前はすぐ脇にトイレがあることも都合がいい。衣服の脱ぎ着は出来るだけ本人に任せ見守っている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の体調、状態に合わせた適切な休息をとりながら、安眠に繋げると共に自身のペースで無理なく過ごして頂けるような対応を心がけている。		

47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	「薬の説明書」の確認を行い一人一人の確実な服用を心がけている。主治医、薬剤師による指示薬を服用して頂き薬の変更の際は施設内の看護師が連絡帳に記載し皆で周知するように努めている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の得意なことや好きなことを把握し、生活力・残存機能を生かした取り組みを個々に応じて行うように努めている。生活の中で楽しみ、気分転換が図れるような役割を持っていただき支援している。		
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度はコロナ感染予防のため、外出する機会が減少し周辺散歩や玄関先での日光浴や花の世話などを多く取り入れ入居者の気分転換を図るよう支援している。	コロナ禍前はテレビ等の情報から話題を振れば興味を示す利用者もあり、みんなでドライブや花見などの外出もあった。現在は自粛中である。遠出は出来なくても天気の良い日にはソファや机を表に出して日光浴を楽しむこともある。広い駐車場など、周辺への散歩は日常的に支援され、気分転換や五感の刺激にも役立っている。車椅子利用であっても外へ連れ出し、殆ど出ないという利用者はいない。コロナ禍で外出の頻度が低いことは承知しており、利用者それぞれに応じた機会を増やせるよう努めている。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は職員、家族が付き添い、社会参加や行事などで外出した際に、本人が支払いを行われる機会を設けていた。今年度はコロナ感染予防のため外出や地域行事の参加自体が難しかった。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしたいと希望される家族・入居者はプライバシーに配慮しながら個別に対応している。		

52 (19)		<p>○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居者と一緒で作成した季節ごとの展示物や行事等の写真を提示している。施設内の共有空間を快適に過ごして頂くため清潔保持に努めている。また、懐かしい歌謡曲やクラシックなどの音楽をその日の気分に応じて楽しんでいただけるよう工夫している。</p>	<p>玄関前には安定感のある天然木ベンチがあり、ひなたぼっこや靴を履く時の支えにもなっている。日中の殆どをリビングで過ごす方もあり、ソファ等のレイアウトには配慮がみられる。ひと際目を引く立体的な鯛が飾られているが、地元のおくちで人気の曳山をみんなで作ったものである。事業所内(居室も含む)は24時間換気システムが稼働しているが、時節柄、時間を決めた窓開放の換気も行っている。手を触れる箇所の消毒はこまめに行い、更に、職員はミニスプレーも携行し、機会あるごとに活用している。利用者の動線上に行動を妨げる物はなく、騒音もない静かな環境である。利用者の中には居室も含め出来ることで掃除を手伝う方もある。浴室やトイレ等はきれいに掃除され嫌な臭気はない。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>共有スペースで気の合った入居者同士がくつろいで過ごせるようにソファなどのレイアウトに気を配っている。また、自室でゆっくりと過ごせる時間も自由に設けている。</p>		
54 (20)		<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>使い慣れた品物や写真などを持ち込めるように本人・家族に相談している。生活用品などの不足も随時家族に連絡し不自由なく過ごして頂けるように配慮している。また、各居室は個々に応じて温度調整を行い快適に過ごして頂けるように努めている。</p>	<p>居室にはエアコン・ベッド・整理ダンス・加湿器が備えられ、火気等の危険物以外に持ち込む品物の制限はない。テレビを持つ方や、操作できる方には室内灯やエアコンのリモコンを渡し、見守りの中で自由に居心地よく過ごしてもらえるよう支援している。また、各居室にクローゼットがあることで収納や整理整頓にも役立っている。四季分を保管するより、敢えて衣替えの連絡をするのは、家族に来所のきっかけをという想いからである。天気の良い日には寝具を干す手間も惜しまない。家族が希望すれば居室での宿泊も可能(コロナ禍以外)である。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>施設内の必要箇所には手すりを設置。トイレも車椅子を利用して使用できるスペースを確保している。なお、個人の愛用品や補助用具は制限せず使用して頂くと共に、出来るだけ自立した生活が送れるような声かけ等を行うように努めている。</p>		

V. サービスの成果に関する項目(目標指標項目)アウトカム項目)(事業所記入) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します		取り組みの成果 ↓該当するものに○印をつけてください	
項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印をつけてください	
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに ○ 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)		1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている ○ 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない